

倫理委員会議事録

	起案者	庶務班長
1. 日時	令和 2年 6月 3日 (水) 17時00分~18時30分	
2. 場所	応接室	
3. 出席者	別紙のとおり	
4. 議題	本議事録のとおり	

【審査課題】

(1) 病棟看護師の意識向上を目指して～事例検討カンファレンスの効果～

【森3病棟看護師】

判 定 : 承認

理由又は勧告 : 特記事項なし

(2) 神経筋疾患患者における経管栄養の注入速度と血糖値の推移の検証

【濱看護師長】

〈別添資料に基づき説明〉

判 定 : 承認

理由又は勧告 : 特記事項なし

(3) ¹²³I-loflupaneを用いた自動VOIにより被殻-尾状核集積比によるレビー小体型認知症の評価

【上田主任放射線技師】

〈別添資料に基づき説明〉

判 定 : 承認

理由又は勧告 : 特記事項なし

(4) 肺癌患者の全身状態と亜鉛欠乏症に関する研究

【野田呼吸器内科医師】

〈別添資料に基づき説明〉

判 定 : 承認

理由又は勧告 : 特記事項なし

(5) 気管支鏡検査前後の説明と再検査同意に関する検討

【野田呼吸器内科医師】

〈別添資料に基づき説明〉

判 定 : 承認

理由又は勧告 : 特記事項なし

(6) 活動性肺結核患者における抑うつ評価

【野田呼吸器内科医師】

〈別添資料に基づき説明〉

判 定 : 承認

理由又は勧告 : 特記事項なし

(7) ビンカアルカロイド系抗癌剤投与時の温罨法に関する研究

【野田呼吸器内科医師】

〈別添資料に基づき説明〉

判 定：承認

理由又は勧告：特記事項なし

(8) 慢性呼吸器疾患患者に対する治療障壁因子の検討

【野田呼吸器内科医師】

〈別添資料に基づき説明〉

判 定：承認

理由又は勧告：特記事項なし

(9) 慢性閉塞性肺疾患（COPD）増悪における筋力・栄養状態に関する検討

【野田呼吸器内科医師】

〈別添資料に基づき説明〉

判 定：承認

理由又は勧告：特記事項なし

(10) 慢性閉塞性肺疾患（COPD）患者に対する長期的な吸入指導効果に関する研究（継続）

【野田呼吸器内科医師】

〈別添資料に基づき説明〉

判 定：承認

理由又は勧告：特記事項なし

(11) 慢性呼吸器疾患患者に対する吸入指導の効果に関する研究（継続）

【野田呼吸器内科医師】

〈別添資料に基づき説明〉

判 定：承認

理由又は勧告：特記事項なし

(12) 軽度認知障害～軽度の認知症患者での画像バイオマーカー、抗認知症薬および認知機能変化

【笹ヶ迫副院長】

〈別添資料に基づき説明〉

判 定：承認

理由又は勧告：特記事項なし

(13) 九州地区スモン患者の現状調査（継続）

【笹ヶ迫副院長】

〈別添資料に基づき説明〉

判 定：承認

理由又は勧告：特記事項なし

(14) 新型コロナウイルス検査試薬の臨床評価に関する研究

【若松臨床研究部長】

〈別添資料に基づき説明〉

判 定：承認

理由又は勧告：特記事項なし

(15) 血清マイクロRNA解析による新型コロナウイルス感染症重症度マーカーの開発
【若松臨床研究部長】

〈別添資料に基づき説明〉
判 定：承認
理由又は勧告：特記事項なし

(16) COVID-19に関するレジストリ研究 (COVID-19 Registry)
【若松臨床研究部長】

〈別添資料に基づき説明〉
判 定：承認
理由又は勧告：特記事項なし

(17) 結核患者の予後予測因子に関する前向き調査研究 (継続)
【若松臨床研究部長】

〈別添資料に基づき説明〉
判 定：承認
理由又は勧告：特記事項なし

(18) 早期特発性肺線維症患者に対するニンテダニブ投与の有効性と安全性に関する解析 (継続)
【若松臨床研究部長】

〈別添資料に基づき説明〉
判 定：承認
理由又は勧告：特記事項なし

(19) 新型コロナウイルス感染症流行期における入院患者と家族との面会制限の心理的緩和に向けた研究
【荒畑脳神経内科医長】

〈別添資料に基づき説明〉
判 定：承認
理由又は勧告：特記事項なし

(20) 神経筋疾患患者における舌圧と舌の厚さと体重の関係、縦断研究
【荒畑脳神経内科医長】

〈別添資料に基づき説明〉
判 定：承認
理由又は勧告：特記事項なし

(21) 神経疾患患者における舌の強さと食物形態の関係
【荒畑脳神経内科医長】

〈別添資料に基づき説明〉
判 定：承認
理由又は勧告：特記事項なし

(22) 有明地区における免疫チェックポイント阻害薬単剤使用後に中止に至った免疫関連有害事象の集積
【小薮副薬剤部長】

〈別添資料に基づき説明〉
判 定：承認

理由又は勧告：特記事項なし

(23) ダコミチニブを使用した症例への薬剤師の介入

【立石薬剤師】

〈別添資料に基づき説明〉

判 定：承認

理由又は勧告：特記事項なし

以上